

ときがわ町公共施設等総合管理計画

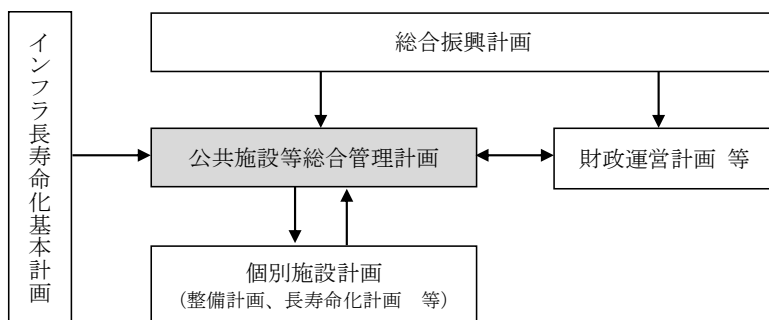
<概要版>

平成 29 年 3 月

◇計画策定の目的、位置づけ

■本町における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、計画的に更新・統廃合・長寿命化を行い、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適配置を実現することを目的として、「**ときがわ町公共施設等総合管理計画**」を策定します。

■本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」等を踏まえて策定するものであり、本町の今後の**公共施設等の管理に関する「基本的な方針**」を示すものです。町の上位計画である「総合振興計画」に即し、「財政運営計画」や関連計画と連動します。



【計画の位置づけ】

◇計画期間

計画期間 40年

【平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）まで】

※概ね 10 年ごとに見直すことを基本とし、状況に応じて適宜見直します。

◇対象範囲

本計画の対象は町有財産のうち、公共施設等（公共施設及びインフラ資産）とします。

【公共施設】

分類	主な施設
町民文化系施設	公民館、文化センター 等
スポーツ・レクリエーション系施設	運動場、体育センター 等
産業系施設	就業改善センター、農村文化交流センター 等
学校教育系施設	小中学校、給食センター 等
子育て支援施設	保育園、学童保育施設 等
保健・福祉施設	保健センター、家族相談支援センター 等
行政系施設	庁舎、消防団詰所 等
公営住宅	子育て支援住宅
公園	公園内のトイレ
その他	公衆トイレ、きのこ作業所・倉庫 等



【ときがわ役場本庁舎】



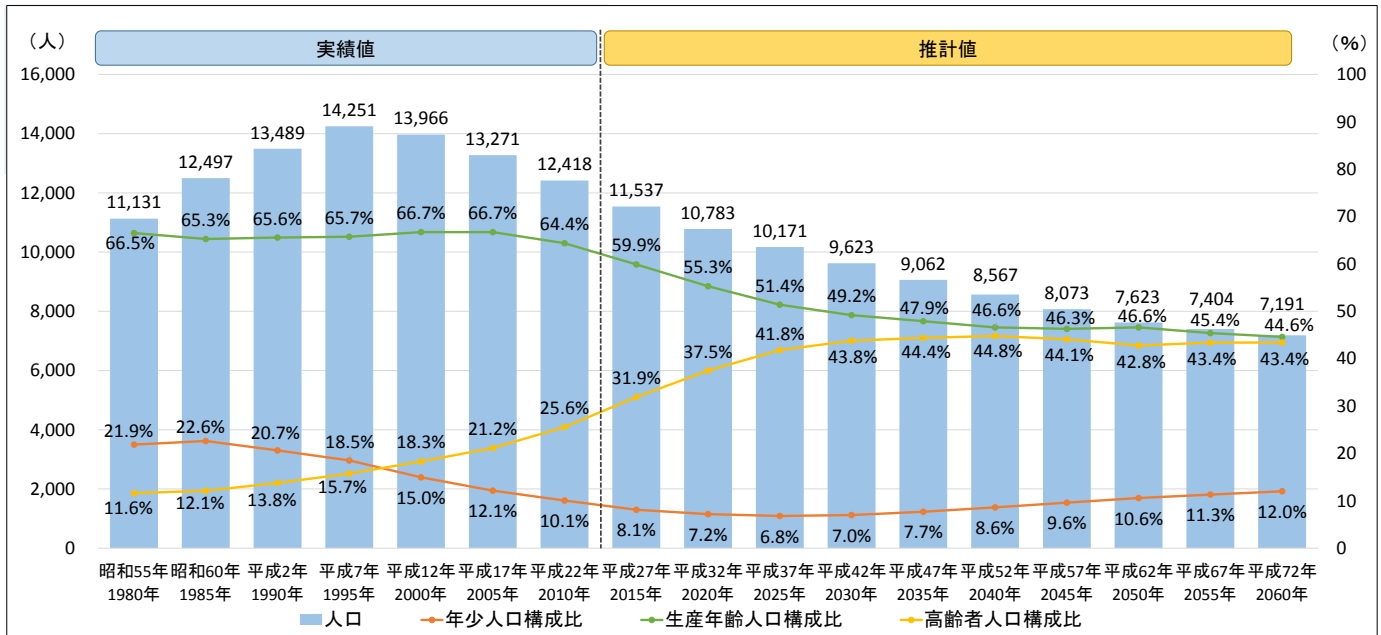
【文化センター】

【インフラ資産】

道路、農道、林道、道路橋、農道橋、林道橋、
上水道、農業用灌漑用水、雨水渠、浄化槽、公園、河川

◇公共施設等の現況及び将来の見通し

＜総人口の見通し＞



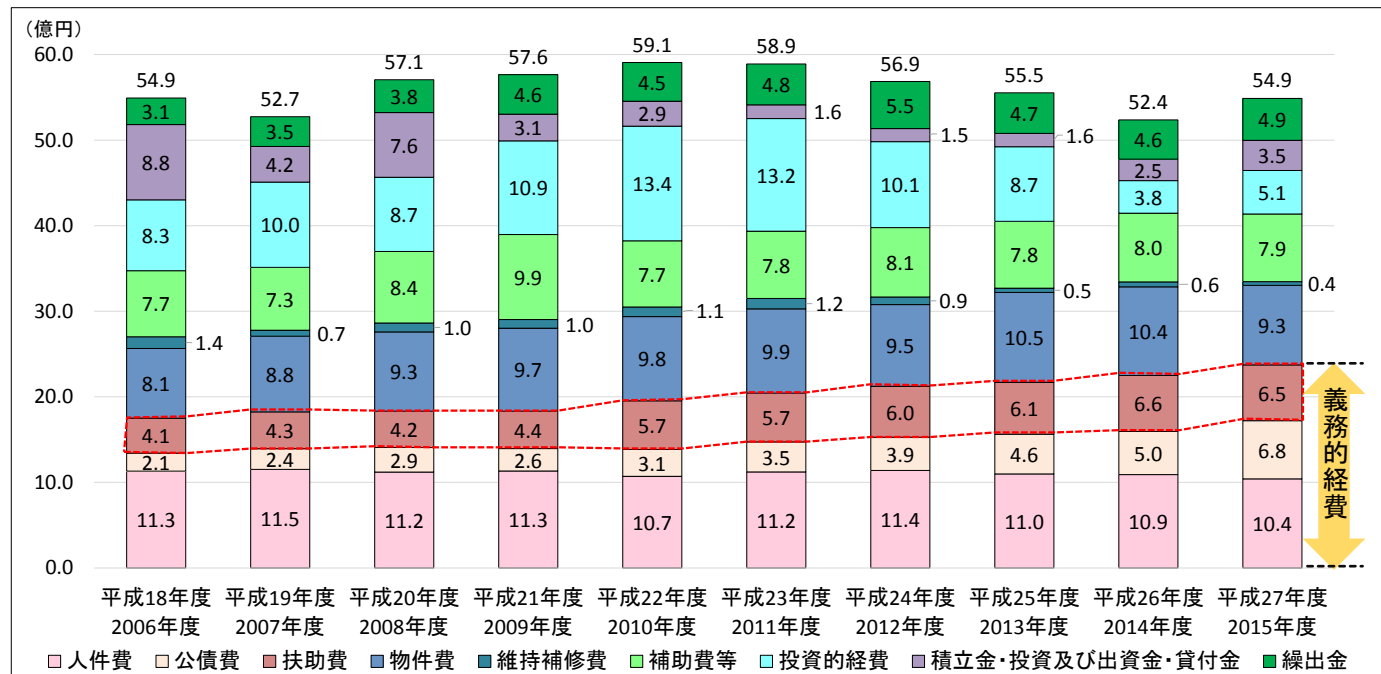
※年少人口：0～14歳 生産年齢人口：15～64歳 高齢者人口：65歳以上

出典：実績値は「国勢調査」、推計値は「ときがわ町人口ビジョン」の独自推計

■人口減少、高齢化が進行

⇒余剰施設の発生や、町民のニーズの変化が想定され、公共施設の再編等の対応が必要

＜財政の状況と見通し-歳出＞



※扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法等の各種法令に基づいて支払われる経費、及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費

※投資的経費：公共施設等の建設や改修等の整備にかかる経費

※義務的経費：人件費、扶助費、公債費等の性質上容易に削減することができない経費

■生産年齢人口の減少等により、税収の増加は見込めない状況

■高齢化に伴う扶助費の増加等により、義務的経費が増加傾向

⇒公共施設等の整備に充当できる財源を、現在の水準のまま維持することが困難となる見込み

<公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し>

【公共施設】

施設分類	施設 (施設数)	延床面積 (㎡)
町民文化系施設	42	13,470
スポーツ・レクリエーション系施設	23	13,481
産業系施設	4	1,350
学校教育系施設	7	24,416
子育て支援施設	5	2,162
保健・福祉施設	6	3,472
行政系施設	11	5,077
公営住宅	1	278
公園	3	100
その他	15	1,501
合計	117	65,307

※平成 28 年度調査

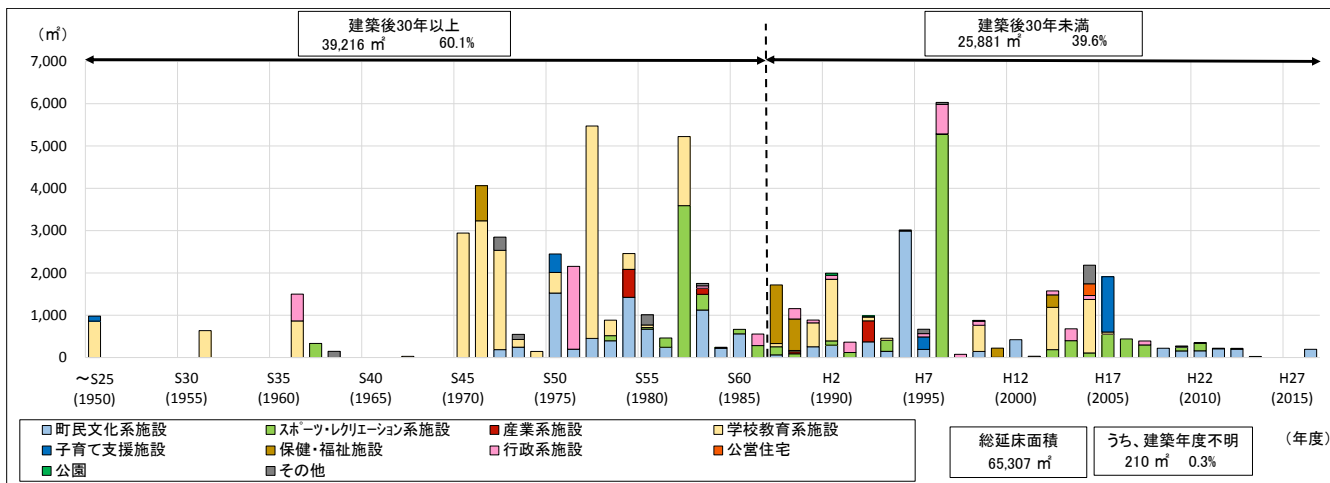
【インフラ資産】

分類	種別	数量
道路		482,116 m
農道		547 m
林道		27,693 m
道路橋		242 橋
農道橋		1 橋
林道橋		7 橋
上水道	管路	138,680 m
	上水道施設	10 施設
農業用灌漑用水	圃場整備区域	93 ha
	ため池	26 箇所
	用水路堰	28 基
	用水路	20,535 m
	揚水機場	3 基
	ダム放流施設	1 施設
雨水渠		411 m
浄化槽		864 基
公園		101,395 ㎡
河川	準用河川	1 河川
	普通河川(水路)	27 河川

※平成 27 年度末現在

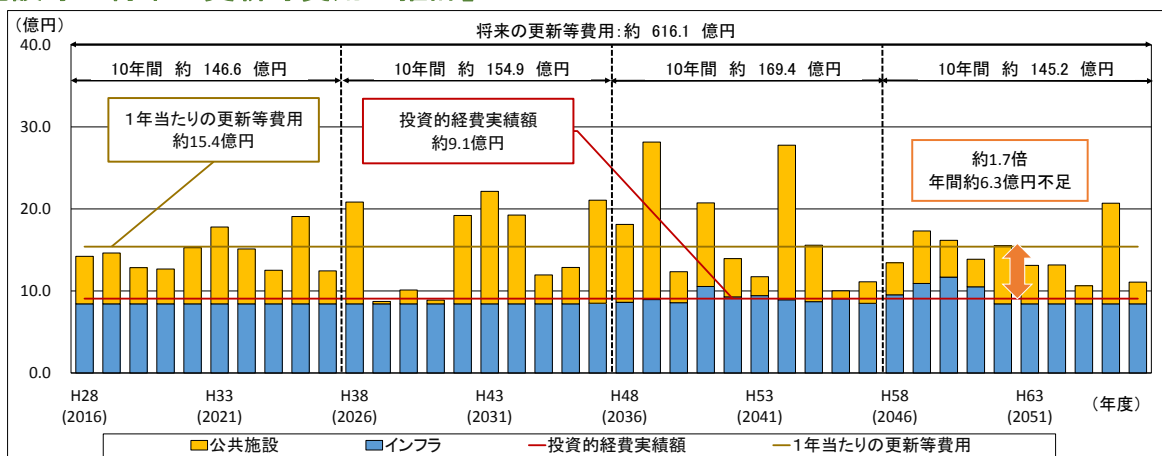
■本町は多くの公共施設等（公共施設 117 施設、道路、橋、上水道等）を保有

【公共施設の建築年別延床面積】



■建築後 30 年以上の公共施設が約 60%であり、老朽化が進行
⇒今後、多くの老朽化した施設の改修や更新の時期が到来

【公共施設等の将来の更新等費用の推計】



※投資的経費実績額：公共施設等に係る投資的経費（建設や改修等の整備費用）の平成 23 年度～平成 27 年度の平均
※現在の施設を保有し続け、更新・改修をした場合にかかる費用を、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

■施設の将来の更新等には多額の費用を要するため、すべての施設を維持するための財源確保は困難
⇒公共施設等の更新や改修にかかる費用の抑制・平準化が必要

◇公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

<公共施設等マネジメントの基本方針>

基本方針1：施設の規模や配置の適正化

- 将来のまちづくりを見据え、地域特性、町民需要、財政事情等を勘案しながら、施設の規模や配置の適正化に努めます。
- 公共施設については、原則として新規整備を行わないものとします。もし新規整備を行う場合は、施設の統廃合等を行い、町全体の施設総量（総延床面積）を削減するようにします。

基本方針2：コストの縮減と財源確保

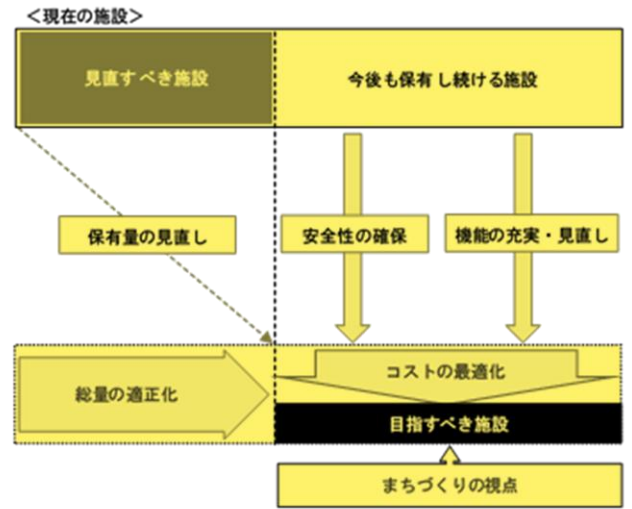
- 民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化等の様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保に努めます。

基本方針3：計画的な施設の保全

- 予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減に努めます。

<公共施設の削減目標>

公共施設の延床面積を
今後40年間で24%削減



【目指すべき施設のイメージ】

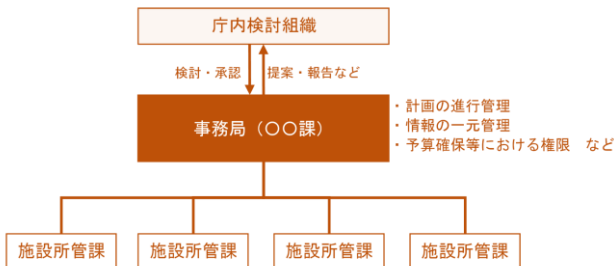
<公共施設等の管理に関する基本的な考え方>

- (1) 点検・診断等の実施方針 【計画的に点検・診断等を実施 等】
- (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 【点検・診断結果等を踏まえた計画的な維持管理 等】
- (3) 安全確保の実施方針 【危険な施設や利用見込みのない施設の解体 等】
- (4) 耐震化の実施方針 【計画的に耐震診断や耐震改修を実施 等】
- (5) 長寿命化の実施方針 【計画的に長寿命化を推進 等】
- (6) 統合や廃止の推進方針 【統廃合等により公共施設の総量を適正化 等】
- (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策 【町民、民間事業者、近隣自治体等との連携 等】

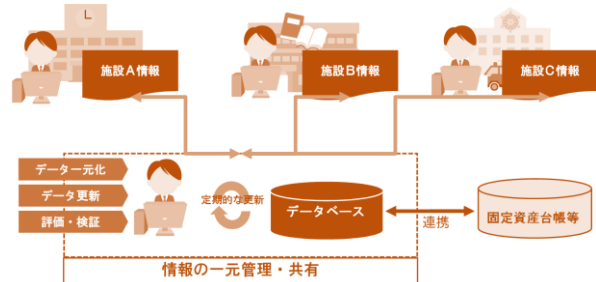
◇推進体制

<全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有>

【全庁的な取組体制の構築】



【情報の一元管理】



<フォローアップの実施方針>

- (1) PDCA サイクルによる計画の推進 【PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより推進】
- (2) 議会・町民との情報共有 【取組状況の議会報告、町のホームページや広報等を活用した情報公開】

編集 ときがわ町 企画財政課

〒355-0395 埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川 2490 番地

電話 0493-65-1521 (代表) FAX 0493-65-3631

※本概要版は、「ときがわ町公共施設等総合管理計画」を要約・抜粋したものです。